

第2章 具体的施策

＜第1の重点分野＞生活者の暮らしの安心

景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援として総額2兆円を限度として生活支援定額給付金（仮称）を実施するとともに、非正規労働者や中小企業・地域を中心に60万人分の雇用下支え強化を行う。また、消費者政策を抜本的に強化するとともに、介護人材等の10万人増強、出産・子育て支援や障害者・医療・年金対策の推進など、国民の生活の安全・安心を確保するための取組を推進する。

1. 家計緊急支援対策

◇家計への緊急支援として、特別減税及びこれに関連する臨時福祉特別給付金を実施することとしていた。一方、家計への緊急支援としての効果をより迅速に実現し、かつ、低所得者にも広く公平に行き渡らせるためには、給付方式によることがより適切である。この給付（生活支援定額給付金（仮称））は、総額2兆円を限度として、単年度の措置として今年度内に実施することとし、その実施方式等について早急に検討する。

＜具体的施策＞

○生活支援定額給付金（仮称）の実施

◇勤労者の生活・消費を支える「賃金引上げ」の環境づくりを進める。そのため、国民の負担軽減の観点から、積立金残高の状況を踏まえ、セーフティネット機能の強化と併せて、「雇用保険料引下げ」等へ向けた取組を進める。

＜具体的施策＞

○経済界に対する賃金引上げの要請

○雇用保険の保険料引下げ等に向けた取組